

新 たな知識やスキルを習得するための

リカレント教育の 受講料を助成します!!

再就職
支援

定員
14名

※定員は申請の状況により
変更になる場合があります。

※リカレント教育・・・何歳になっても新たに学び、社会で活躍・貢献する機会を得ることを
***** 目的とした教育のことです。 *****

リカレント教育課程受講料助成金の概要

助成対象となる方

就労経験があり、現在は就労していない
60歳未満の文京区民の方

新型コロナウイルスの影響を受けて離職を余儀なくされた方、再就職に向けて学び直しをお考えの方など、この助成金を是非ご活用ください! ※詳細は裏面にてご確認をお願いいたします。

助成対象となる教育課程・講座

「受講開始から2年以内に修了する、国や地方自治体、民間教育機関等が実施する人材の育成、職業能力の習得等の再就職につながる教育課程・講座」が助成対象となります。

※受講をお考えの方は、事前に受講予定である旨等を区へご連絡ください。

助成金の額

受講料の2分の1を助成します。(※入試の検定料や入学金は助成対象外となります。)

※助成には上限があり、「月額1万円×受講期間の月数」の額が上限額となります。

※同種の助成金等を受給している場合は、当該額を除いた額が助成対象となります。

(教育訓練給付制度「専門実践教育訓練給付金」を受給する場合は、個別に手続きをご案内いたしますので、申請の際にお申し出ください。)

Caution ご注意ください!! **Caution**



①当年度内に修了する講座と②複数年度にわたる講座で、助成金の申請手続きが異なりますので、必ず裏面にてご確認をお願いいたします。

お気軽にお問い合わせください

文京区 経済課 創業・就労支援担当

お申込み・
お問い合わせ先

(窓口開庁時間: 平日8:30~17:15) Tel: 5803-1173 / fax: 5803-1936

(URL) <https://www.city.bunkyo.lg.jp/sangyo/shigoto/recurrent.html>

(Mail) b201000@city.bunkyo.lg.jp

(公式FB) @bunkyo.economic.division



助成金の申請手続きとフローチャート

はじめにお読みください【重要】

以下の書類を助成金の交付申請時・実績報告時に使用しますので、大切に保管・保存をお願いいたします。

1. リカレント教育課程の受講料をお支払いされた際の教育機関が発行する領収書等
2. リカレント教育課程の受講修了時に教育機関が発行する修了書・受講証明書等

① 当年度内に修了する講座等を受講する場合 (例. 令和4年6月受講開始～令和5年2月受講修了)

② 複数年度にわたる講座等を受講する場合 (例. 令和4年12月受講開始～令和5年10月受講修了)

講座等を受講する**前**の申請が必要です！

講座等を受講した**後**の申請が必要です！

STEP1(助成金の交付申請)

受講にあたり、「リカレント教育課程受講料助成金交付申請書」をご提出ください。

【添付書類】

1. 保険証 又は 免許証 又は 住民票の写し 等
2. 履歴書
3. 退職証明書 等 ※提出が可能な場合のみ
4. 領収書、振込明細書 等(リカレント教育課程の受講料全額を支払ったことが確認できる書類)
5. 他の機関からの受給に関する書類(受給金額が確認できる書類) ※受給する場合のみ
6. リカレント教育課程のパンフレット 等(受講する講座等の概要が分かる書類)

※書類の確認後、支給の可否について
通知いたします。

再就職のための講座等を受講

※助成を希望される場合は受講前に、受講予定である旨、助成対象の可否の確認、他機関からの助成の有無等について、必ず区へご連絡いただきますようお願いいたします。

STEP1(助成金の交付申請)

受講修了後、「リカレント教育課程受講料助成金交付申請書」をご提出ください。

【添付書類】

1. 保険証 又は 免許証 又は 住民票の写し 等
2. 履歴書
3. 退職証明書 等 ※提出が可能な場合のみ
4. 領収書、振込明細書 等(リカレント教育課程の受講料全額を支払ったことが確認できる書類)
5. 他の機関からの受給に関する書類(受給金額が確認できる書類) ※受給する場合のみ
6. リカレント教育課程のパンフレット 等(受講する講座等の概要が分かる書類)
7. 修了証書、受講証明書(リカレント教育課程を受講・修了したことが確認できる書類)

※書類の確認後、支給の可否について
通知いたします。

STEP2(実績報告)

受講修了後、「リカレント教育課程受講料助成金実績報告書」をご提出ください。

【添付書類】 修了証書、受講証明書等

※書類の確認後、助成金額の確定について
通知いたします。

STEP2(助成金の請求)

「請求書」をご提出ください。

【添付書類】 口座振替依頼書
(助成金の支払先となる金融機関口座を記入)

※口座振替依頼書は複写式の書類となります。
経済課窓口でお渡しいたします。
※書類の確認後、指定の口座に入金される
まで1～2週間程度を要します。

STEP3(助成金の請求)

「請求書」をご提出ください。

【添付書類】 口座振替依頼書
(助成金の支払先となる金融機関口座を記入)

※口座振替依頼書は複写式の書類となります。
経済課窓口でお渡しいたします。
※書類の確認後、指定の口座に入金される
まで1～2週間程度を要します。

◎ご協力をお願いします！

リカレント教育課程を受講後、再就職が決定した方は、「再就職報告書」のご提出をお願いいたします。

【募集・申請受付期間】令和4年4月1日(金)～令和5年3月31日(金)